

徳山ダム導水路事業の即時停止を！

要 請 書

国土交通大臣 前原誠司 様

2009年9月25日

**「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会
(略称:長良川市民学習会 代表 粕谷志郎)
導水路はいらない！愛知の会(共同代表 加藤伸久、小林収)**

国土交通大臣ご就任をお慶び申し上げます。

貴方は一貫して「ムダで環境を破壊するような河川構造物はつくるな！」という姿勢で、ご発言もし、行動されてきました。その貴方が国土交通大臣になられたことを、私たちは、大変心強く感じています。

2000年7月27日に、貴方は「民主党ネクストキャビネット社会整備担当」として、徳山ダム工事現場を視察されました。利水・治水における不必要性と環境への懸念を訴える私どもの声に耳を傾けて下さり、8月10日には「ネクストキャビネット」としての「徳山ダム事業、中止に向けた凍結」の方針を取り纏められました。

また、このムダで環境を破壊する徳山ダムが「できちゃったから」というのが、最大の理由であるらしい徳山ダム導水路事業、それも長良川にダムの水を流すということで「木曾川水系連絡導水路」という名称となったこの事業に反対するお立場から、貴方は2009年2月の第171国会の予算委員会で、当時の国土交通省を鋭く追及されました。

河村たかし名古屋市長も、はっきりおっしゃっているように、「徳山ダムの水は要らない」。国土交通省所轄の流水の正常機能維持目的からも必要性の根拠を説明できません。このような要らない水を引くための徳山ダム導水路に巨額の公金を投入することは許されません。

国土交通省として、一刻も早く徳山ダム導水路事業を止めていくことを熱望いたします。この事業に関し、次のことを要請します。

記

1. ただちにすべての国土交通省および独立行政法人水資源機構の業務を停止し次の段階に入らないこと
2. 来年度予算にはこの事業の予算をゼロとすること（事業の凍結）
3. 速やかに事業の中止に向けた法的手続きに入ること（木曽川水系連絡導水路事業実施計画の廃止と木曽川水系水資源開発基本計画の変更、木曽川水系河川整備計画の変更）

さらに、従前の河川政策の悪しき部分を断ちきり、今後のあるべき河川政策を構築していく上で、以下のことも要請します

4. この事業を中止する過程で、木曽川水系における過去の河川政策、特に長良川河口堰建設、徳山ダム建設の検証と評価を真摯に行うこと
5. 「同じ過ちを繰り返さない」ために、真に住民が参加し、真つ当な内容のある議論をする恒常的な「流域委員会」（河川法16条の2第3項に加えて、第4項の趣旨をもきちんと取り込んだもの）を、木曽川水系において設置すること。そのうえで上記した木曽川水系河川整備計画の変更をすること

以上

連絡先：長良川市民学習会 事務局長 武藤仁

090-1284-1298 〒500-8211 岐阜市日野東 7-11-1